

P.94 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） 議長のお許しを得ましたので、さきに通告してある2点数項目について質問させていただきます。

最初に、越谷市産業振興条例の制定及び産業振興計画の策定について伺います。まず、越谷市産業ビジョンにおける産業振興の取り組みと成果について伺います。越谷市産業ビジョンは、平成22年3月に策定された越谷市の産業振興の基本となるものです。その目的は、今後の社会情勢下で市内産業のあるべき姿を明確に示し、事業者、産業関連団体、市民、そして行政が一体となって越谷市の産業を発展させていくための環境づくりを目的に策定されたものです。基本方針は、にぎわいと活力の創出を目指してであり、市内の商業、工業、農業、観光、新産業について、各産業の課題と振興施策の方向性を定めており、雇用効果や各主体の役割にも言及しています。

私は、人口減少の時代を迎え、市内中小事業者の縮小、廃業が続いていることから、今後の市内の産業のにぎわいと活力について、強い危機感を感じています。越谷市は、市外へ通勤するサラリーマンの典型的なベッドタウンですが、それでも農業、商工業など地元事業者が一定の割合で活動しております。越谷市をサラリーマンだけの味気ないまちにしないため、地元事業者が越谷を本拠に、元気に活動できる環境を確保していくことは、極めて重要だと考えます。市内事業者が元気に活動できることにより、越谷市が自立した都市であり続けることが可能となり、自主財源も確保されるとともに、まちのにぎわいや活力を維持することが可能となると考えるからであります。越谷市の産業を発展させる環境づくりを目的とした産業ビジョン策定後10年を経て、その取り組みと成果についてどのように捉えているのか、市長の考えを伺います。

次に、産業振興条例の制定や産業振興計画の策定など、今後の産業振興の課題と方向性について伺います。越谷市の産業振興の最近の取り組みは、産業振興ビジョンによるところが基本と考えますが、産業振興の件を市役所でお話していると、民間事業者に対する支援であるため官民の役割分担論になって、それは民間の役割だから難しいとなりがちです。しかしながら、昨今の民間事業者の減少の状況を見ると、市が役割分担を超えてもう少し積極的に支援しないと、この減少傾向はとまりそうもありません。そこで、市内事業者を地域活性化のために必要不可欠な存在として位置づけ、事業者や市役所、経済団体などの役割や市内産業の活性化の方針、産業全体像のデータによる把握や、定期的な計画の策定を明示した産業振興条例の策定を提案します。

また、産業振興ビジョンが策定後10年を経たことを踏まえ、市内産業の全体像をデータで明らかにするとともに、より具体的な事業を策定するため、新たな長期計画となる産業振興ビジョンと、期間3年から5年でローリングする産業振興計画の策定を提案します。については、産業振興条例の制定や産業振興計画の策定など、今後の産業振興の課題と方向性について市長に伺います。

次に、中心市街地の活性化と今後の取り組みについて伺います。まず、中心市街地活性化基本計画とその後取り組みについて伺います。

越谷市中心市街地活性化基本計画については、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画です。策定後は、内閣総理大臣がその認定を行い、政府は認定を受けた基本計画に基づく事業及び措置に対して、集中的かつ効果的に支援を実施するものです。本件計画が平成25年4月から令和2年3月までの7年間、つまり今年度いっぱい計画期間とするところから、これまでの取り組みを確認し、今後の取り組みについて伺うものです。

本件計画については、私を含め複数の議員がたびたび質問をしているところですが、平成27年9月定例会で、畔上議員が中心市街地活性化基本計画の事業進捗と今後の取り組みについて市長に質問したところ、計画当初、中心市街地活性化法に基づく国の計画認定を受けての実施を考慮しておりましたが、越谷駅東口第一種市街地再開発事業の完了に伴い、中心市街地内の人口の増加や商店会会員数の増加などの現状があり、国の計画認定は難しい状況と答弁されております。一方、内閣府が発行している中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルを見ると、基本計画の作成段階から認定変更までの流れとして、一番最初に内閣府担当室、地方支分局を含む関係省庁との事前調整を挙げています。

本件計画に当たっては、平成21年6月から平成25年3月まで4年間、庁内及び地域住民、商店街と総合的かつ一体的推進を目指して、庁内を挙げて検討を進めており、検討当時あらかじめわかっていた越谷駅東口再開発事業の完了を理由に、国への認定は難しい状況というのは、国との事前調整をよくしていれば十分防げたはずであり、余りにも稚拙な判断と言わざるを得ません。計画期間が今年度で終了するに当たり、改めて市長に認定申請を内閣府にしなかった理由について伺います。

また、中心市街地活性化基本計画に定めた市街地の整備改善、都市福利施設の整備、まちなか居住の推進、商業活性化及びこれらを一体的に推進する事業の5つの柱に沿った29の事業については、同じ答弁で、今後につきましても、着手可能な事業から順次実施しつつ、あわせてさらなる調整が必要な事業や新たな事業の創出に向けて、地元の皆様と協議を行いながら、中心市街地の活性化を進めていくとのことでしたが、その後の取り組みについて市長に伺います。

次に、越ヶ谷の秋まつりの文化財指定について伺います。本件については、平成29年3月の代表質問で、秩父神社の秩父夜祭や川越氷川神社の例大祭がユネスコの世界文化遺産、いわゆる世界遺産に指定されたことを踏まえて質問したところ、それまで宗教行事であり文化財になじまないという否定的な見解を変更して、越ヶ谷の秋まつりにつきましては、五穀豊穡を祝う山車の引き回しなどを行う祭り、江戸時代中期から伝えられていた伝統のある祭りと同じく、多くの方に親しまれ、地域の歴史や文化を理解する上で、本市にとって貴重な行事の一つであると認識しています。今後、越ヶ谷秋まつりの文化財指定につきましても、関係者から祭りの起源、由来及び内容などの情報提供をいただいた上で、慎重に対応してまいりたいと考えておりますと教育長が答弁されております。その趣旨は、久伊豆神社の例大祭という宗教的側面ではなく、民俗文化として市民に広く、深く親しまれている部分に着目して、資料などで裏づけていくという意味だったと認識しています。

そして、本年6月定例会で野口和幸議員が同様の質問をした際には、祭りの起源、由来及び内容などの

情報を収集し、文化財調査委員会において学術的価値等について審議する必要があることから、現在事前調査を進めております。具体的には、秋まつりを行う各町会に対し聞き取り調査を実施するとともに、越ヶ谷地区の旧家に残されている古文書を収集し、秋まつりに関する記録の有無や内容について調査を進めております。また、久伊豆神社とも情報共有を図り、神社関係者に対する調査も予定しておりますと、取り組み内容を答弁されています。

本年10月、3年ぶりに秋まつりが開催されるに伴い、さまざまな取材が行われ、裏づけ調査が大いに進んだと伺っています。その取り組み状況及び今後の文化財指定の見通しなどについて、教育長に伺います。

次に、越ヶ谷宿の歴史的建物の保存・活用について伺います。越ヶ谷の宿場町としての歴史的景観は、いまだ多く残る蔵や古民家に見られます。これまで市長は、例えば平成27年、中心市街地活性化基本計画では、事業計画の一つとして歴史的景観を残す蔵を活用し、中心市街地のにぎわいの創出を図るとしております。蔵等の歴史的な建物を積極的に活用したにぎわい創出に向けた事業については、本市の中心市街地活性化を進めるに当たっては非常に重要であると考えており、先進事例を調査しながら、さまざまな方法を検討してまいりますという答弁だったと認識しております。

また、蔵や古民家などの歴史的建造物については、宿場町の歴史や伝統、文化などの市の魅力を発信していくための貴重な資源と考えており、これらを活用したにぎわい創出に関する事業については、引き続き積極的に支援してまいりますとのことでした。現在、油長内蔵、木下半助商店の登録文化財、旧大野邸はかり屋の再生など、少しずつ保存・活用が進む一方、相続などに伴いことしも県道越谷流山線、旧日光街道の街並みでは、3軒を超える建物が更地になっています。つまり、歴史的建物の保存・活用については、時間との闘いになっているわけです。

そこで、今後の歴史的建物の保存・活用については、どのような方法によって行っていくのか、市長及び教育長に伺います。特に市長には、景観条例による歴史的景観の保存や、平成29年2月13日に締結した株式会社中央住宅と中心市街地内の日光街道沿道地域におけるまちづくり連携協力に関する基本協定がありますが、その協定の活用などについて、これまでの市長の発言や政策を踏まえ、市長に伺います。

また、教育長には、越ヶ谷宿の蔵や古民家を活用した越ヶ谷の宿場町の商人や町人や職人の歴史を示す郷土資料館の設置について伺います。

次に、越谷市役所通り線など、市役所新庁舎建設に伴う関連事業の実施について伺います。本件については、平成29年3月の代表質問で、新庁舎建設に当たっては、越谷駅から市役所までの人や車の動線をこの機会にしっかり確保し、中心市街地の活性化に結びつける必要があると考えます。については、県道市役所通り線を県道足立越谷線の東側から市役所まで延伸すべきと質問したところ、道路法等による事業として整備の促進が必要との答弁でした。新庁舎の建設は、順調に進んでおります。しかし、現在市役所周辺は、周囲の渋滞や駐車場の不足が日々発生している状況であり、新庁舎建設事業が続く令和5年、2023年度を待つことなく、中心市街地の活性化に重大な影響を与える市役所通り線などの関連事業を進めるべきだと考えますが、その後の関連事業の実施について伺います。

1回目の質問は以上でございます。

P.97 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。
〔高橋 努市長登壇〕

P.97 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 おはようございます。引き続きご苦労さまでございます。それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、越谷市産業振興条例の制定及び産業振興計画の策定についてのお尋ねでございますが。越谷市産業振興ビジョンにおける産業振興の取り組みと成果につきましては、平成22年3月の計画策定以降、にぎわいと活力の創出を目指してを基本方針として、各産業の振興に向けたさまざまな取り組みを行ってまいりました。

具体的には、まず商業振興においては、各商店会が実施する販売促進の取り組みや商店街施設の整備などに対する支援のほか、商店街内の空き店舗を活用する個人や事業者に対して店舗改装費の助成を行うなど、商店街の魅力発信や活性化につながる取り組みを進めております。

工業振興においては、市内工業者の取り組み機会の拡大や新たなビジネスチャンスの創出等を目的に、越谷商工会議所等と連携した事業を実施し、ものづくり企業ガイドブックの作成などを通じてすぐれた技術、製品を有する市内製造業者の情報発信の強化や、ビジネスマッチングの促進等が図られております。また、新たな産業用地の創出に向け、荻島地区内の国道463号バイパス沿道地域を対象として、埼玉県企業局との共同事業による産業団地整備を目指した取り組みが進められております。

そのほか、農業や観光の分野では、それぞれ個別計画を策定し振興を図っております。持続的に農業が行われる環境づくりを基本理念とする越谷市都市農業推進基本計画では、首都近郊という地理的優位性を生かした都市農業を推進し、新たな都市型観光の推進を目指す越谷市観光振興計画では、観光資源のブラッシュアップや新たな魅力の創造と観光基盤の整備など、「人と水と緑を結ぶスマイル創造・交流タウン“こしがや”」の実現に向けて、取り組みを進めております。

次に、産業振興条例の制定や産業振興計画の策定など、今後の産業振興の課題と方向につきましては。本市では、産業振興のあるべき姿や方向性、考え方等について、産業振興ビジョンを初め第4次総合振興計画、さらには総合戦略に位置づけし、各種施策を推進しております。しかし、世界的な政治経済の状況や第4次産業革命の進展による産業構造の変化、少子高齢化の影響などにより、産業を取り巻く環境は絶え間なく変化しています。市内中小企業者についても、人口減少、少子高齢化による人材不足や後継者不足、変化する経営環境への対応、販路拡大に向けた経営革新への挑戦、働き方改革への取り組みなど、さまざまな経営課題を抱えており、地域経済の活性化に向けては、市内事業者の大半を占める中小企業者の活性化が重要であると考えております。今後につきましても、中小企業基本法や小規模企業振興基本法等を踏まえつつ、国や県を初め越谷商工会議所や市内金融機関等の関係機関と連携し、支援の充実を図ってまいります。

また、将来の産業振興につきましましては、時代の変化を注視しつつ、中小企業者や市民の皆様のご意見を十分に反映しながら進めていく必要がございます。今後は、現行の産業振興ビジョンの検証を初め、中小企業振興に特化した新たな計画や基本理念等を定めた条例の必要性など、さまざまな手法やその効果等を含め、次期総合振興計画の策定に合わせて、その位置づけや新たな方向性の検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、中心市街地の活性化と今後の取り組みについてのお尋ねでございますが、まず、中心市街地活性化基本計画とその後の取り組みについて。本市では、平成25年3月、地域資源を生かしたにぎわいを創造するため、水辺を生かし、越ヶ谷宿の歴史が息づく暮らしやすいまちづくりを基本テーマとした越谷市中心市街地活性化基本計画を策定しました。本計画は、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、まちなか居住の推進、商業の活性化及びこれらを一体的に推進する事業の5つを柱とし、それぞれの事業に順次着手し、取り組みを進めてまいりました。

主な事業の進捗として、市街地の整備改善における（仮称）御殿町公園整備事業では、旧市街地の古きよき水と緑の空間を確保するとともに、災害時の一時避難場所として機能する公園の整備に向けた用地の取得を進め、平成30年度までに面積約5,204平方メートル、約79%の用地を取得しております。また、景観計画推進事業においては、平成25年3月に策定した越谷市景観計画の中で、旧日光街道沿道の一部を特定地区に定め、宿場町の雰囲気を生かした街並み景観の形成を図る地区として位置づけました。商業の活性化におけるウッドデッキを活用したイベント事業では、一般利用として越谷水辺の市が定期的に開催されているほか、観光協会主催事業として「KOSHIGAYAてしごと市」が開催されるなど、新たなにぎわいの創出と周辺地域の活性化が図られております。

また、日光街道越ヶ谷宿宿場まつり事業では、旧日光街道と沿道の歴史的建造物を含めた会場で、宿場の趣を生かした催しや地元商業者等の出店による販売活動など、市内外から多くの方が訪れるイベントとして定着しております。さらに、市道7ブロック7号線ににぎわい創出事業では、越谷中央商店会を中心としてまるななマーケットが開催され、商店街のにぎわい創出と集客につながっております。そのほか、まちバルや、まちゼミが開催されるなど、地元商業者や商店会による積極的な取り組みも進められており、中心市街地の活性化につきましましては一定の成果が得られていると考えております。

今後につきましましては、これまで進めてきた中心市街地活性化基本計画における取り組みの効果や課題等を検証するとともに、宿泊施設やシェアオフィスの出店など、民間主導の新たな動きも踏まえながら、次期総合振興計画等における位置づけと、さらなる活性化に向けた施策を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越ヶ谷宿の歴史的建物の保存・活用についてのお尋ねでございますが、越谷駅東口の旧日光街道沿道には、国の登録有形文化財に登録されている木下半助商店や旧大野家住宅を初めとする蔵や古民家などの歴史的建物が現存しております。その中でも、旧大野家住宅は民間事業者によりリノベーションされ、店舗やレストラン等を備えた古民家複合施設はかり屋として活用されております。特に地元商業者や越谷商工会議所が中心となり開催している春と秋の宿場まつりでは、はかり屋などの歴史的建物も会場となり、市内外から多くの方が訪れ、商店会の活性化やにぎわい創出が図られております。

また、越谷市と株式会社中央住宅は、まちづくりについての連携、協力に関する基本協定を平成29年2月に締結いたしました。株式会社中央住宅には、協定締結と同時に寄贈された油長内蔵の運営にも参画していただき、蔵、古民家等を活用した地域のにぎわい創出に関する情報交換等を行っているほか、蔵や古民家の所有者からの維持管理についての相談にも対応しております。

蔵や古民家などの歴史的建物については、宿場町の歴史や伝統、文化など、市の魅力を発信していくための貴重な資源と考えており、これらを活用したにぎわい創出に資する事業については、引き続き積極的に支援してまいります。また、旧日光街道沿道の越ヶ谷宿周辺については、景観計画におきまして地域の特性を生かした良好な景観を形成する特定地区に位置づけられておりますことから、今後につきましても歴史的景観資源を生かした街並み景観の形成を図るため、歴史的景観の保全・活用に努めてまいりたいと考えておりますが、蔵などの保全等には多くの財政的負担が伴いますことから、慎重に検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷市役所通り線など、市役所新庁舎建設に伴う関連事業の実施についてのお尋ねでございますが、現在の市役所及び越谷駅東口周辺の道路状況は、越谷駅前線の交差点を中心に慢性的な渋滞が発生し、また歩行者や自転車利用者なども集中するなど、より一層の円滑な交通環境及び安全性の向上が必要となっております。さらに、新庁舎完成後には多くの方々を市役所及び周辺地域に迎え入れるようになるため、新庁舎計画に合わせ道路環境の検討を行ってまいりました。

お尋ねの越谷市役所通り線を足立越谷線から市役所まで延伸することについては、越谷駅東口から一体的な路線となり、越谷駅前線に加えて市役所へのアクセス道路がふえることで道路ネットワークが形成されます。これにより、周辺道路の渋滞緩和、駅利用者や来庁される方々の安全性、利便性及び回遊性が向上し、にぎわいの創出による中心市街地の活性化など、さまざまな効果が期待されます。このように、越谷市役所通り線延伸の必要性を踏まえ、これまで事業手法について検討を行い、道路法による整備が効果的であると考えております。その一方で、整備に当たっては住宅地に新たな道路を設置するため、関係権利者に対し、土地、建物の移転等について十分に説明する必要があります。また、本事業には多額の費用を要することから、国の補助金等による財源確保や道路線形の設定などを整理する必要があります。今後これらについて検討してまいります。

都市計画道路越谷市役所通り線については、これまで越谷駅東口駅前広場から都市計画道路弥生町中町線までの一部区間が整備されております。県道足立越谷線までの全線が整備されることにより、駅から市役所までの交通の円滑化や安全な歩行者空間が確保されるなど、中心市街地におけるより一層の効果が発揮されるものと考えております。現在、本路線の事業化に対しましては埼玉県と検討を始め、ことし7月には本路線の現状や課題、市の延伸計画などの意見交換を行いました。引き続き、県と連携して取り組んでまいります。

市役所外周道路については、新庁舎建設に伴う外構工事に合わせて歩道の新設や拡幅整備等を予定しており、来庁者等の安全性や利便性、快適性の向上に努め、魅力ある空間創出を目指してまいります。今後とも、市役所新庁舎建設に関連する道路事業については、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、関係機関と調整を図り取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。私からは以上でございます。

P.100 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 次に、教育長。
〔吉田 茂教育長登壇〕

P.100 ◎答弁 吉田茂教育長

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんの質問に順次お答えをいたします。
まず、越ヶ谷秋まつりの文化財指定の検討についてのお尋ねでございますが。かねてから越ヶ谷秋まつりを文化財指定することはできないかと、地元からご要望いただいておりますところ、ことしは平成28年以来3年ぶりの開催となったことから、調査を実施いたしました。
文化財の指定につきましては、越ヶ谷市文化財調査委員会において学術的価値等について、専門的見地から審議いただく必要があることから、祭りの起源、由来及び内容などについて専門家の指導を受けながら、市職員による民俗調査を実施することといたしました。実際の秋まつり調査では、関係自治会で構成される越ヶ谷秋まつり実行委員会への出席に始まり、祭りの準備段階から各自治会への聞き取りなどを行い、行事初日の調査では台風19号の影響で内容が一部変更となりましたが、2日目は天候が回復したため、山車の引き回しを初め行事終了後の片づけについても確認することができました。祭りの準備段階からの調査では、各自治会で保存されていた書類や古い写真の所在、山車等道具類、さらには祭りの取りまとめを実施町会が持ち回りで務める年番制など、昔ながらの方法が受け継がれていることなどを確認することができました。今後は、これまでの調査で確認できた事項の整理作業に加え、行事の内容を理解する上で重要となる山車や行事の変遷などの項目について、地元旧家の蔵書などの解説や関係者への聞き取りなど引き続き調査を進め、学術的な整理をしてまいりたいと考えておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと存じます。

次に、越ヶ谷宿の歴史的建物の保存・活用についてのお尋ねでございますが。旧越ヶ谷宿に現存する歴史的建物は、おおむね明治以降に建築されており、その多くが旧日光道中の旧宿場町としての歴史的景観を今に伝える貴重な建物であると認識しております。これらの建物の中には、老朽化や社会状況の変化、世代交代等により既に失われた歴史的建物があり、今後も失われていくことが懸念されます。これらの歴史的建物を保存する方法として、郷土資料館にしてはどうかとのご提案でございますが、郷土資料館は郷土の歴史、文化などの資料等を利用した展示や、体験学習を通して歴史の変遷や昔の暮らしなどを総合的に学ぶことができる施設であると認識しております。また、郷土資料館の運営には、資料を市民に公開する展示スペースのほかに、資料を保管する収納スペースや資料調査研究を行うためのスペースが必要となります。さらには、常設の展示だけでは長期の安定した集客は望めないことから、期間を区切った企画展示や体験コーナーなどが必要と考えております。蔵や古民家では、十分なスペースを確保することができないことや、郷土資料館として必要な機能や設備を整えることが難しいと考えられることから、郷土資料館としての利用は難しいものと考えております。

P.101 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 ただいまの答弁に対し、続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「議長」と言う）
18番 大野議員。

P.101 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） ご答弁ありがとうございました。一般質問を簡潔に、スムーズに進めてまいりたいなと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。
まず、最初の産業振興条例の制定及び産業振興計画の策定についてという質問ですけれども、市長のほうの答弁まとめてお答えいただいたので、私のほうもまとめて質問したいと思うわけですが、産業振興ビジョン、この機会にも、細かいところはいろいろ割り戻して質問するということがあります。産業振興ビジョン、この機会に私も読み直してみると、例えば産業振興ビジョンの85ページには、各主体の役割というのがございまして、各産業団体は総括としての指導的役割を十分発揮しということで、言い方として指導的役割と書いてあるのです。やはり各事業者が、それぞれ産業というのは、みずからの仕事をやって発展に寄与しているわけで、上から指導するみたいなイメージで役割分担を捉えていくというのは、ちょっと時代の認識とは違うのかなと思ひまして、例えば各事業者を活性化していくための総合支援、互助的、支援的な組織であるというふうと考えているのです。私は、そういうような時代とのか考え方とのかギャップというのが、10年たつて結構出てきているのかなと思っております。
そういった点を踏まえて、次の検討は答弁の中では、総合振興計画をまずつくって、その中でさらに下の計画である産業振興計画なるもの、どういう形になるかわからないけれども、検討していくということでしたが、特に役割分担、そして中小企業者や産業の主体となる事業者というのは、今どんどん縮小していつてしまっている状況だと思ひますので、そういう修正点につきましてどのように考えているのか、市長のお考えを伺います。

P.101 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.101 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては環境経済部長から答弁申し上げます。

P.101 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 次に、環境経済部長。

P.101 ◎答弁 鈴木正明環境経済部長

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えをいたします。

大野議員さんご案内のとおり、策定から産業振興ビジョン10年がたっておりまして、その中で各主体の役割というの、時代の変化とともに大分変わってきているというふうに私どものほうでも認識はしております。

この10年を振り返りますと、一番大きいのは越谷市商工会が商工会議所という形に移行いたしまして、越谷市の産業を総括し、またリードしていく本当の推進母体が商議所になったということが、一つ大きな時代の変化だというふうに捉えているところでございます。また、民間企業との連携ですとか、そういったものもこの10年の間に大分進んでまいりました。また、最近では輸出等に関する埼玉県のジェトロ埼玉の貿易情報センターのほうで、この11月に開所したということもございまして、本当にこれからの産業というものは大分変化をし、またこれに対応していかなければいけないという状況にあるというふうに考えております。

そういった中で、それぞれの役割分担、市の役割分担もありますし、事業者さんの役割分担、また産業の関係機関というか、商工会議所みたいな大きな推進母体、こういったところとこれから連携をしっかりと図っていきながら、越谷の産業振興を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

P.102 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）
18番。

P.102 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） ありがとうございます。その計画を見直していく中で、まずは総合振興計画ということによろしいかと思うのですが、ほかの福祉系とかのものは国からのお仕事で、数字とかデータというのは庁内にあるのですけれども、事業系、こういう産業振興にかかわるような事業者の動きというのは、きちんとデータをとっていかないと、多いのか少ないのか、伸びたのか伸びていないのか、ちっともわからないわけです。ちょっと今回の質問をやるに当たっているんなやりとりさせてもらったのですけれども、消費者動向調査とか、そういう産業の実態と市民の動きを調べるような調査ものというのは、越谷市も平成25年までは独自でやっていたわけです。その先のデータはどうなるのですかという話を聞いたら、これはちょっと調べていないからわからないという話になってしまいまして、数字のないところでは議論が全くかみ合わないのです。

そういったことから、次期の産業ビジョンなり計画なりを検討するに当たっては、しっかりとしたデータをとっていただいて、議論のできるベースをつくっていただきたいと私は思うのですけれども、市長のお考えを伺います。

P.102 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.102 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 お答えいたします。

産業振興、これについては越谷市もしっかりと取り組んでいかなければならないというのは十分自覚しておりますが、国の経済政策、これらと非常に密接な関係がありますので、市が率先して取り組んでいくには限界があると私は思っております。国の政策と県の政策、そして市の政策と、一体的に捉えながら産業振興を図っていく、そういう中で経済の自由化ですから、経済産業に生きている皆さん方に頑張ってもらって、それに越谷市がいかにかそれを支援していくかと、こういうことだろうと思っております。なかなか越谷市だけで、独自に進めていくのは非常に難しいということでございます。

そういう意味から、商工業の関係のデータは、国、県それぞれとっているはずですから、必要に応じて、若干それを収集するためには時間もかかるとは思いますが、しっかりとそういったご要望については調査をして、ご要望にお答えをし、ともに寄り添って産業振興に取り組んでいくと、こういうことが私どもに求められていると思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

P.102 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う) 18番。

P.102 ◆質問 18番 (大野保司議員)

◆18番(大野保司議員) 何か力のこもったいいご答弁だったなというふうに今感じたわけですが、でも基本のところは、産業政策、よく国の政策だから自治体は何もできないということ言うわけですが、でも、福祉のほうに至っては国が何か何まで、手足も全部、法律だけではなくて政省令で決めてくれるので、自治体としてやれることは本当に裁量ないわけです。一方で産業政策というのは、大きな国の景気動向というのは、それは国の経済政策かもしれませんが、中小事業者というのはある意味市民なので、市民を守るということにつながるわけです。生活している市民を守る。そういう大きな大企業もありますけれども、個人商店、それから中小企業というのはいっぱいありまして、そういった件では刷新クラブの松島代表なんか同じように、中小企業振興条例をつくったなんていう視点で代表質問されているわけですし、そういうことから国に依存するものもあるのですけれども、やはり事業者として、市民として生活している人を守るというの、ひとつ越谷市の役割として重要だと思っております。そういう視点からも産業振興を次回考えていきたいなと、これはご要望にさせていただきます、お気持ちはもう十分わかりましたので、次に移らせていただきたいと思っております。

それで、中心市街地活性化基本計画なのでございますが、5つの視点があって、それぞれ小さな質問の中で関連するところがあるので、最初の1つ、何で計画を続けなかったかということにつきましては、まとめて質問したいと思うのですけれども、市長の答弁の中では、私のほうは中心市街地活性化基本計画とその後の取り組みで、認定しなかった理由はどうしてなの、もう一度教えてねという話をしたのですけれども、ご答弁になかったのです。前回市議員に答えた、東口の再開発事業の完了に伴い難しかったのだよということ、と、とりあえずそれ以上は難しいのかなという気はするのですが、そこで5つの項目の中で街なか居住の推進というのがありまして、中心市街地活性化基本計画というのは、全国各地で今山のようにつくられているわけです。その成功例、国の認定をとって多くの補助金をもってうまくいっている例もあるわけなのですけれども、そういうものの中で、例えば身近なところで川越市の西口暮らし・にぎわい再生事業計画というのがある、これ何やっているかということ、最初に中心市街地活性化基本計画とる前に、国土交通省の暮らし・にぎわい再生事業計画というのをとりまして、西口の中に大きな施設をつくるという計画を先に認定をとって、中心市街地活性化計画をつくっている。また、平成18年でございますが、蕨市の蕨駅西口地区暮らし・にぎわい再生事業というの、これ中心市街地活性化はとっていないのですけれども、最初にやっぱり活性化するために、居住人口をふやすために器をつくる。つまり、再開発事業とか都市再生事業をしっかりとやった上で、中心市街地活性化のにぎわいというのをセットでやっているわけです。

ところが、越谷市の中心市街地活性化基本計画を見ると、5項目あるのですけれども、街なか居住推進のところはどうなっているかということ、72ページに書いてありまして、街なか居住については、「土地所有者、居住者、移住希望者、事業者、来訪者など様々な立場の方々」と行政が協働で、街なかでの住まい方を提案できるよう体制整備を進める」と、こういうふうに書いてありまして体制整備で終わってしまっていて、どうなっているのかなということなので、当然国の認定をとるには数値目標があって、交流人口、来客者をふやすということと、住んでいる人をふやすと。越谷の今の状況を見ると、駅前宅地が出るとどんどん売れていってしまっていて、人はふえているのです。そういうことから、街なか居住はこのとき体制整備を進めてなぜ具体的な事業がなかったのか、その後どういうふうな事業を考えているのか、何かお考えがありましたら、その辺教えていただきたいと思っております。

P.104 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.104 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問の前に要望でございますが、産業振興と福祉の事業は、おのずと私は分野が違うと思います。福祉は、生活にかかわるそのものでございますので、国の政策にまだ十分でないものについて市が独自にやるということは十分あり得ますが、産業振興については大きな経済活動の中で取り組んでいくものですから、これらについて福祉と同じように独自のものを取り組めということについては、個々にはあると思いますけれども、私は分野が違うのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひそのところについては、私ももしっかりと勉強していきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

今の中心市街地活性化と街なかの整備推進につきましては、これまでも何回となく中心市街地の活性化計画というのをつくっては、なかなか実現できないで期限が来てしまっていて、また時代が変わってきますから、また計画をつくるということで、私も長いこと市会議員をやらせていただいておりますから、そういう経過がある程度わかっています。それは何でかということ、市だけではできない。所有者、居住者が街なかにはいらっしゃるから、これらと一体的に取り組んでいくことが何よりも大事です。それがなかなか成立しないか、調われないで計画倒れになってしまっているというのが、私の記憶に深くあります。そうではないのですけれども、所有権の問題、居住者の関係等もありますから、なかなか期待どおりに進まない恨みがあります。

これについては、今大野議員さんが大変憂えている現状だと私も思っておりますが、ここを何とか所有者と、地権者と、しっかりと連携を持ちながら、いかに活性化を図っていく、改造していくかと、時代にマッチしたまちづくりを進めていくかということが大事だということも私も肝に銘じておりますので、ちよ

と抽象的な言い方になりますけれども、しっかりとこれは見据えて、まちの居住者、権利者と十分どうやったら再生を図れる、活性化を図れるかということを考えていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

P.104 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う) 18番。

P.104 ◆質問 18番 (大野保司議員)

◆18番 (大野保司議員) さきに福祉と産業は違うという話が市長から飛び出たということ、お気持ちも聞けてよかったかなと思うのですけれども、何度も言いますが、経済施策は国の政策かもしれないけれども、例えば農家、それから商店街の店主、これはもう生活している人そのものでございまして、その生活の基盤を事業が継続できないと奪われてしまうわけです。そういう意味では、やはり同じ生活者としての存在があつて、まさに助けていく必要不可欠な市民だと思っております。そういう視点を、私もぜひ市長と今後も議論していきたいということでご理解いただきたいと思っておりますけれども、先ほどのいろいろある中心市街地活性化なのですけれども、街なか居住の話は、越谷市としては都市計画のまちづくりの中でコンパクトシティの推進ということで、まちの中にコンパクトに施設を集めて居住を回復していきたいという都市計画の大方針を立てているのです。一方で、先ほどの居住回復につきましては、形は変えているわけですが、今市役所を建てています。市役所の北側は市の駐車場と、国の施設と県の敷地があつて、これも広大な面積がある。その件につきましては、平成28年3月の代表質問で、この際街なか居住をふやすために、そのところを少し高度利用、再開発とか都市再生だかわからない、事業手法いろいろありますけれども、そういうことをやってみたらどうですかというご提案を私のほうから申し上げたところ、どう返ってきたかというところ、良好な住環境を守っていきたいということで、難しいと考えていますというのが市長答弁だったので。

これ何言っているかということ、都市計画でコンパクトなまちづくり、駅を中心としたところに人を居住させましようと言っているわけですから、そういう意味では駅の近くを高度利用していくというのは、ある意味やむを得ない方針なのだけれども、一方で良好な住宅を守るということを言ってしまうと、高度利用できないわけです。敷地があるところに高度利用を進めない限りは、コンパクトシティとか、それから駅を中心としたまちづくりというのは非常に困難だと思っております。そういう矛盾点を今回の中心市街地活性化の中で、街なか居住を進めないということを感じるわけですが、コンパクトなまちづくりと良好な住環境、中心市街地の居住回復ということにつきまして、その点から、越谷市の施策そのものですからどういう考えなのか、市長のお考えを伺わせてください。

P.105 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.105 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては環境経済部長から答弁申し上げます。

P.105 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 環境経済部長。

P.105 ◎答弁 鈴木正明環境経済部長

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えいたします。

ただいまの市長からの答弁もありましたように、街なか居住を推進していくということは、さまざまな課題がございます。片や高齢化に向けて、コンパクトなまちをつくっていくという課題もあれば、また都市計画以外の部分においても、一事業者さん、個店の商店会の方ですとか、またそこに土地をお持ちの方ですとかさまざまな方が、まちの中にはさまざまな条件で居住をしておりますので、その中で全てを網羅していい方向にというのは、なかなか調整が難しいところではご理解をいただきたいと思っております。

ただ、その中で、街なかの中では今さまざまな新しい動きもございまして、民間企業の方の宿泊施設もできましたし、また当時はなかったまちづくり会社みたいなものもできてまいりますので、そういった新しい動きに合わせて、これから越谷の街なかをどうしていこうかという、10年先を見据えてどうしていこうかというところについては、地元の方、地権者の方、さまざまなご意見を伺いながら引き続き進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

P.105 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う) 18番。

P.105 ◆質問 18番 (大野保司議員)

◆18番 (大野保司議員) この件につきましては、街なか居住は放っておいても今ふえている状況でございますが、それを計画的に進めていくということで、1度流れは変わるのかもしれませんが、再度きつと長期的なスパンで見ると、またそういう中心市街地活性化を考えなければいけない時期がやってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そのときにまたしっかり議論をしたいと思っております。

次のほうに再質問移らせていただきたいと思いますけれども、秋まつりの文化財指定につきましては大いに調査が進んだという認識でよろしいかと思うのですけれども、これも中心市街地活性化基本計画の中では一体的に推進する事業として位置づけられて、秋まつりを観光事業と捉え観光PRの支援を検討するとあるわけです。まさに文化財と指定された場合、順調に行けばされるのかなという感じがするわけですが、された場合の効果というのはどういったことが発生するのか、教育長に伺います。

P.106 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

P.106 ◎答弁 吉田茂教育長

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては教育総務部長よりお答えをいたします。

P.106 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 次に、教育総務部長。

P.106 ◎答弁 永福徹教育総務部長

◎永福徹教育総務部長 それでは、お答えを申し上げます。

市のほうで文化財の指定をするということになりましたときに、ソフト面の効果といいたいまいしょうか、例えばポスターですとか刊行物等々に、市の指定文化財ですよという文言が入られるわけでございますので、そういったことでのPR効果によりまして、見学者ですとか来場者の増につながればなというふうに考えております。

また、金銭的な面で申し上げますと、文化財の保存及び管理について市からの保存謝礼という形で、幾ばくかの補助金、謝礼金をお出しするということになります。また、文化財の管理、それから修理などに関して、一定の条件はございますけれども、市からの補助金をお出しするという制度がございます。以上でございます。

P.106 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う) 18番。

P.106 ◆質問 18番 (大野保司議員)

◆18番 (大野保司議員) もう少し詳しく教えてほしいのですけれども、金銭的な面で保存謝礼金というような言い方をされていた点と、それから修理についての補助金ということでございましたが、具体的にもう少し踏み込んで教えていただければとおもいます。

P.106 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

P.106 ◎答弁 吉田茂教育長

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましても教育総務部長よりお答えをいたします。教育総務部長。

P.106 ◎答弁 永福徹教育総務部長

◎永福徹教育総務部長 それでは、お答えを申し上げます。

現状でございますけれども、保存に対する謝礼につきましては、例えば県から指定をいただいております下間久里の獅子舞ですとか、これにつきましては市から10万円ということで謝礼をお出ししてござい

す。

また、市の指定の木遣りに関しましては、6万円ということで現状謝礼金をお出ししてございます。仮に秋まつりのほうが指定になるということになれば、また改めてこれは1件ごとに考えていかなければいけないということになります。

また、保存管理、修理に関する補助でございますけれども、これ文化財保護条例がございまして。その中で大枠が定まっております、その下に補助金の交付要綱ということで設けてございます。こちらに沿って、今までお出ししているものと秋まつりということではちょっと形態が違ってまいりますので、これについてはその指定に合わせてこの補助の要綱も一定程度見直しをしなければいけないのかなというふうを考えてございます。現時点では、その程度のお答えでご理解をいただきたいと存じます。以上です。

P.106 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う) 18番。

P.106 ◆質問 18番 (大野保司議員)

◆18番 (大野保司議員) 市長といい議論ができてしまったので、つい時間が延びてしまったななんて思いながらやっているのですが、次のところで再質問させていただきたいのですけれども、歴史的建物の保存・活用につきまして、幾つかありますが省略させていただきまして、ポラスさんと協定を結んでいるということで、これまで蔵を1つポラスが買って修繕したあげく市に寄贈したパターンと、それからポラスが買い取ってはかり屋さんとして、商店として利用しているという話があると。そういうような民間利用というのをこれからもしたいという声が出てくるかと思うのですけれども、その場合、どういうふうにしたらいいのか。これは、多分2つとも間には市が、その話を聞いて調整してきた経緯があると思うのですけれども、さらに今後こういうことを活用したいのだけれども、どうしたらいいのでしょうかと言われた場合は、越谷市としてはどのように対応していただけるのか、具体的な調整方法という点で市長に伺います。

P.107 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.107 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても環境経済部長から答弁申し上げます。

P.107 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 環境経済部長。

P.107 ◎答弁 鈴木正明環境経済部長

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えをいたします。

株式会社中央住宅さんとのまちづくりに関する基本協定でございますけれども、これにつきましては3つの連携事項がございまして、1つは蔵、古民家等を活用した地域のにぎわい創出、それから地域の街並み及び景観の魅力向上、それから3つ目に油長内蔵の運営と、この3つで当初始めております。

その中で、今油長内蔵運営協議会をNPOさん、それからポラスさん、それから商工会議所さんとの関係者でつくりまして、さまざま内蔵を中心にいろんなまちづくりの相談ですとか、景観の保存ですとか、そういった何かいろんなご提案があったり、地元の方なり、持ち主の方からご相談があったときには、こういった協議会を活用しながら、いい知恵を出していこうというような体制にございます。

ですから、今後もこういった所有者の方の状況ですとか、いろんなさまざまな状況はあると思うのですけれども、この協議会の組織等をうまく活用しながら、何か地元の方からご相談等があった場合には、市のほうでもどういふことができるかという形で、ご相談に乗っていきたいというふうを考えております。以上でございます。

P.107 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う) 18番。

P.107 ◆質問 18番 (大野保司議員)

◆18番 (大野保司議員) では、端的に言いますと、次にまた越谷市と相談したいという物件が出てきたら、協議会を通じて、またポラスさんと調整するということなのでしょうか。市長に伺います。

P.107 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.107 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、一件一件きちんと対応していかなければいけないと思いますので、全て中央住宅さんと提携しているのだからということではなく、その物件等についての取り組み方について、その都度しっかりと取り組むべき課題だというふうに認識しておりますので、そう限定することは必要ないのではないかなと思っています。以上です。

P.107 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「議長」と言う）
18番。

P.107 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） つまり、そういう建物があったとき、市でどう相談した場合、それは民間の役割だから民間で、そちらで自由にやってくださいということではなくて、きっちりどうしたらいいでしょうと相談されたら、こういう方法も、ああいう方法もあるよと、寄り添って一緒に考えていくと、こういう理解でいいわけですね。

そこで、では次に教育長にちょっとお伺いしたいのですけれども、そういう物件の中では、やはり民間に資することができなくて、場合によってはそのまま建物を市に、仮に寄贈してもいいと、寄贈するのだけれども、この建物残してほしいよというような話があれば、今越谷市の中には郷土資料館できない、大きな規模が必要だと。それは、もう私も質問しているので、よくわかっている。いろいろ適地を探したけれども、なかなか見つからない。そういう中で、大間野住宅とか大相模住宅とか、そういったもの残っているのですけれども、これは両方とも農家の歴史なのです。でも、越谷の特徴をつけているのは、やはり宿場町としての越ヶ谷宿、大沢や越ヶ谷にあったようなことの文物、そのときの文化、そういったものがしっかり引き継がれているということが、越谷の特徴を形成している。「越谷サイコー」という番組あって、最後のラストシーンで越谷は何にもないけれども、何かあるまちだと。私は大変気に入らなくて、何にもないのではないのです。それは、ちゃんと示されていない、しっかり歴史があるものが残されていないからそういうことを言われてしまうので、ぜひともそういう申し出があった場合は、郷土資料館という大きなものではなくていいわけですが、そういう蔵や古民家を使って展示スペース、資料館としては十分残せると思うのですけれども、そういったものをまちの越ヶ谷宿場町の歴史を残す、伝えるような施設を今後検討していくべきだと考えますが、その件につきまして教育長のお考えを伺います。

P.108 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

P.108 ◎答弁 吉田茂教育長

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

蔵や古民家については、十分なスペースを確保することが難しいということでご答弁申し上げましたけれども、まずは本館があって、その分館としての機能としての形での資料館というか、本館を補完する意味での施設として利用することは可能かと思えますけれども、そういったことも踏まえて検討していくことはやぶさかではありませんけれども、まずは教育委員会としては、本館を何とかしていきたいというふうに考えているところでございますので、先ほど申し上げたような答弁というふうにさせていただきます。以上でございます。

P.108 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）
18番。

P.108 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） これで最後にしたいと思いますけれども、教育長的には本館先だということでございますが、市長としては、必ずしも文化財ではなくても、歴史を示す資料館というのはあってもいいわけですが、越ヶ谷の宿場町の歴史って、これまで貴重だ、重要だ、大切だと言ってきたわけですが、言ってきたけれども、なかなか形にならない。無形文化財のほうは進んでいるのですけれども、有形のほうはなかなか形にならないわけで、そういった点で市長のお考えを教えてください。

P.108 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.108 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 先ほどもお答えいたしましたけれども、蔵や古民家などの歴史的建造物、これらについては宿場町の歴史としての価値感から考えれば、重要な物件だと理解をいたしております。しかしながら、それらについてはもう相当古い物件でもありますし、ただ寄附をするから、それを今度は市が保存、発展させてください、あるいは大いに活用してくださいといっても、それにはさまざまな前提条件があるわけです。一例を挙げますと、昔と今では建築基準法も違いますし、老朽化しておりますから、それらについては誰が補強、保全していくのかと、今の時代に即した建物にしていかなければならないわけですから、それには想像以上に財政的な負担も要るでしょう。それから、先ほど教育長も言うておりましたけれども、その活用の仕方についても、十分議会を初め市民の皆さんにご理解いただけるような活用方法も、またそこから想像していかなければなりません。

そういったことを考えますと、重要性はわかるのですけれども、今すぐ何とか対応してほしいと言われても、なかなかその辺については庁内でも十分議論しながら、展望あるものをやはりきちんと見定めて取り組んでいかなければならないという私どもの責務もありますので、それらを勘案しまして、どう対応しているといいかということについて、今後とも引き続いて検討させていただきますということで、ご理解を賜りたいと思います。以上です。